

にしはら健康21(第3次)

(西原町健康増進計画)

第1章 にしはら健康21(第3次)

1 計画の基本的事項

1.1 計画策定の趣旨

我が国では医療技術の進歩や生活環境の向上により平均寿命が大幅に伸び、世界有数長寿国となった一方で、急速な高齢化やライフスタイルの変化により生活習慣病等が増え、医療費や介護給付費の増加による社会保障費への影響が懸念されています。

国においては、令和6年度から第5次国民健康づくり対策である「21世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本21(第3次))」が開始され、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとして、その実現のため、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4つの基本的な方向性が示されました。

西原町では「健康寿命の延伸」、「早世の予防」を目標として、平成18年に「にしはら健康21」を、平成26年に「にしはら健康21(第2次)」を策定し、町民の健康増進に取り組んできましたが、令和5年度の計画期間終了に伴い、前計画を改定して「にしはら健康21(第3次)」を策定します。

本計画には、計画当初からの課題である糖尿病等の生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、食育推進の必要性を鑑み、食育施策を推進するための「西原町食育推進計画」を含めます。

さらに、国民健康保険における被保険者の健康の保持増進に資するよう、効果的・効率的な保健事業の実施を図るための「データヘルス計画」と特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定める「特定健診等実施計画」についても、健康増進法に基づく基本的な方針と調和のとれたものにするため、本計画に加え、一体的な計画とします。

1.2 計画の位置付け

(1) 法的根拠

基本計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画です。また、食育基本法第18条に基づく食育推進計画としての性格と、国民健康保険法第82条に基づくデータヘルス計画(保健事業実施計画)としての性格及び高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づく特定健康診査等実施計画としての性格を持ち合わせています。

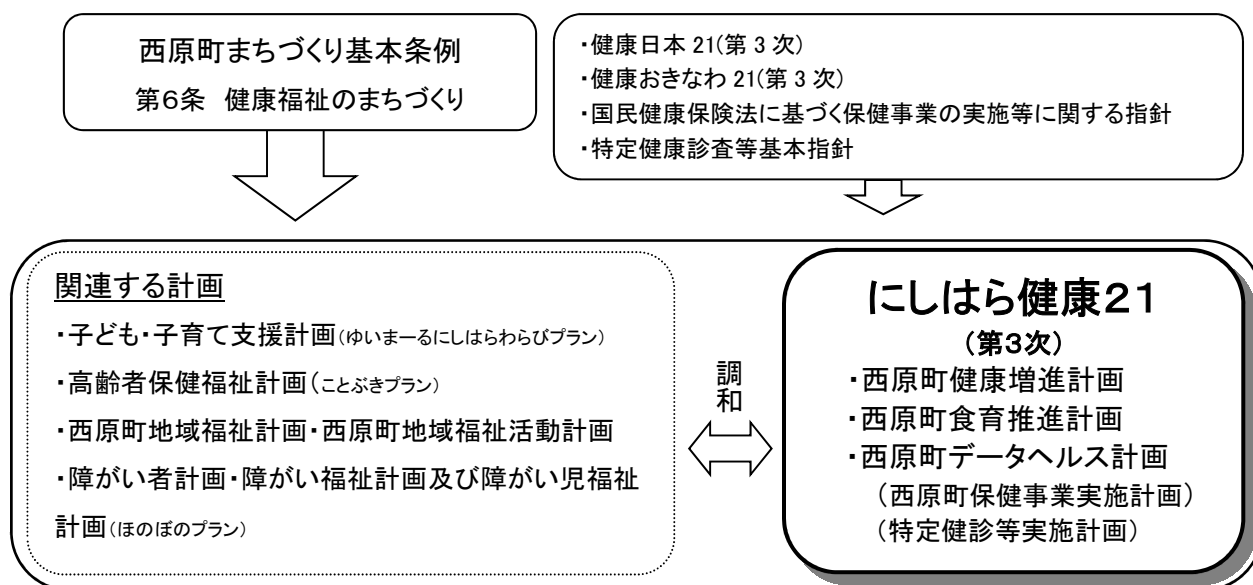
内容については、国の「健康日本21(第3次)」、沖縄県の「健康おきなわ21(第3次)」、「第4次沖縄県食育推進計画」等の関連法律や各種計画と十分な整合性を図ります。

(本計画に関わる法律や計画等)

計画	法律	国計画	県計画
健康増進計画	健康増進法 第8条	健康日本21 (第3次)	健康おきなわ21 (第3次)
食育推進計画	食育基本法 第18条	第4次食育推進 基本計画	第4次沖縄県 食育推進計画
データヘルス計画 (保健事業実施計画)	国民健康保険法 第82条		
特定健康診査等実施計画	高齢者の医療の確保 に関する法律 第19条		

(2) 行政計画における位置付け

本計画は、本町の上位計画である「西原町まちづくり基本条例」の基本的方向に即して策定するとともに、「西原町子ども・子育て支援事業計画(ゆいまーるにしはらわらびプラン)」や「西原町高齢者保健福祉計画(ことぶきプラン)」等、関連する他の計画との調和を保ちます。



1.3 計画期間

本計画は、令和6年度(2024年)から令和17年度(2035年)までの12年間を計画期間とし、必要な場合には見直しを行います。また、計画開始後6年(令和11年度)を目途に中間評価を行います。

西原町食育推進計画、データヘルス計画及び特定健診等実施計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とし、令和11年度の中間評価時に改定を行います。

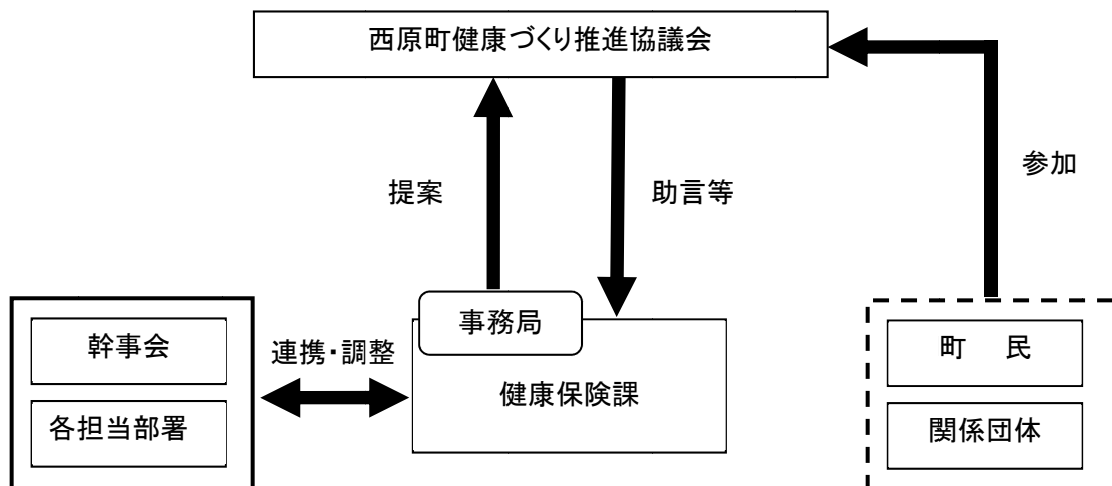
1.4 計画の対象

妊娠期から高齢期までライフステージに応じた健康増進の取組みを推進するため、全年齢の町民を対象とします。

1.5 計画の推進体制

本計画の主管課である健康保険課を中心に、各担当部署の協力を得ながら、計画を策定しています。健康づくりに関わる有識者等の幅広い意見等を反映した計画とするため、学識経験者や保健・医療関係者、関係団体等で構成される「西原町健康づくり推進協議会」において、計画内容について審議を行いました。

また、全体の進捗管理については、事務局である健康保険課が実施します。



ライフステージ別取組体制表

		妊娠中	1歳6か月	3歳	保育園児	幼稚園児	小学生	中学生	高校生	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳～	
健康増進法	母子保健法												学校保健安全法						
	児童福祉法												労働安全衛生法						
	障害者総合支援法												高齢者の医療の確保に関する法律 介護保険法						
福祉部	健康保険課・福祉課・こども課																		
	(妊婦、乳幼児)												(学齢期・思春期、青壮年期、高齢期)						
教育委員会	生涯学習課																		
	教育総務課																		
健診	妊婦健診	乳児健診	1歳半健診	2歳児 歯科 健診	3歳児 健診	就学時 健診	学校健診			20代30代健診			特定健診			長寿健診			
各種 事業	<ul style="list-style-type: none"> 親子健康手帳交付 こんには赤ちゃん事業 ベビースクール 予防接種事業 新生児訪問事業 親子ひろば がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳) 自殺対策緊急強化事業 特定保健指導 健康教室(メタボ改善教室など) いいあんべー共生事業 総合事業(介護予防事業) 地域包括ケアシステムの構築 																		
	取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■適正体重のこどもの増加 全出生中の低出生体重児の割合の減少 肥満傾向にある子どもの割合の減少 妊娠中の飲酒をなくす 妊娠中の喫煙をなくす 食事やおやつの時間が規則正しい幼児の割合 3歳児でう蝕がない者の割合 3歳児での肥満者の割合の減少 12歳児の一人平均う蝕数の減少 朝食を毎朝食べる児童生徒の割合の増加 がん検診受診率の向上 精密検査受診率の向上 自殺者数の減少 適正体重を維持している人の増加(やせ、肥満の減少) 毎日お酒を飲む人を減らす 成人の喫煙率の減少 特定健診、特定保健指導の実施率の向上 脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全の総医療費に占める割合の維持 メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少 健診受診者の有所見者の割合の減少 糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少 糖尿病治療継続者の割合の増加 1回30分以上の運動習慣なしの者の割合の減少 歯周疾患検診受診者の増加 週3回以上朝食を抜く者の割合の減少 就寝前に夕食を摂る者の割合の減少 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少 脳血管疾患、虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 足脛に痛みのある高齢者の割合の減少 骨粗しょう症の女性の割合の増加の抑制 低栄養(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制 肥満(BMI25以上)の高齢者の割合の増加の抑制 脳血管疾患、虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 足脛に痛みのある高齢者の割合の減少 骨粗しょう症の女性の割合の増加の抑制 気分障害、不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 																	

1. 6 計画の基本的な考え方

1 基本的方向

本計画は、引き続き、「①健康寿命の延伸」、「②早世の予防」を全体目標として、「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」に取り組みます。

また、「食育推進計画」及び「データヘルス計画」に基づいた取り組みを行います。

全体目標：健康寿命の延伸 早世の予防

【基本方針】 個人の行動と健康状態の改善 社会環境の質の向上

●施策の体系

個人の行動と健康状態の改善

- ・生活習慣の改善
(栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯・口腔)
- ・生活習慣病の発症予防・重症化予防 (→ 一部はデータヘルス計画に記載)
(がん、循環器、糖尿病、COPD)
- ・生活機能の維持向上
(高齢者の生活機能)

社会環境の質の向上

- ・こころの健康の維持及び向上

食育推進計画

- ・次世代を担う子ども達の心身の健康を支える食育の推進
- ・健康長寿の維持・継承と健やかな暮らしを支える食育の推進

データヘルス計画

- ・特定健診、特定保健指導の実施
- ・保健事業の実施

2 目標・指標について

各取り組みの指標の目標値の設定にあたっては、健康づくり推進協議会等と健康課題の情報共有を行い設定します。各指標の達成状況については、毎年数値を把握するとともに、健康づくり推進協議会等において評価し、今後の健康増進の取組みに反映していきます。

3 重点的に取り組む事項

これまでの計画の取組みや健康課題を踏まえ、次の2つの項目について、重点的に取り組みます。

① 健診(検診)受診率の向上

健診(検診)の受診をきっかけとして、自らの健康状態を把握し、必要に応じて保健指導や医療等へつながることで、疾病予防や早期受診が可能となります。がんや高血圧、糖尿病等の自覚症状の乏しい生活習慣病は、定期的な健診(検診)の受診がより重要となります。

健診(検診)受診率の向上が生活習慣病の予防・改善や重症化予防につながり、健康寿命の延伸につながることから、町民一人ひとりが主体的に健診(検診)を受診していくことができるよう、受診率向上の取組みを強化する必要があります。

② 働き盛り世代の生活習慣病予防・重症化予防

西原町では、65歳未満の死亡率(早世率)が全国に比べて高く、壮年期や高齢期だけでなく、20代30代の健診においても有所見がみられます。生活習慣病の発症要因となる生活や食事の乱れ、肥満等は、若い世代からの生活習慣が積み重なった結果であるため、働き盛り世代の生活習慣の改善及び重症化予防を図ることが重要です。


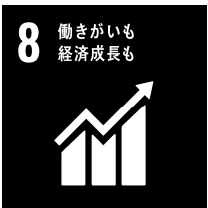


働き盛り世代の生活習慣の基盤を整えることは、自身の健康寿命を延ばすだけでなく、次世代を担うこどもたちの健康づくりにもつながります。生活習慣病の予防や重症化予防においては、食生活が重要であることから、生活習慣病予防につながる食育についても、関係機関と連携しながら推進していきます。

4 SDGs(持続可能な開発目標)の実現に向けた取組み

SDGsは、2015年の国連サミットで採択された2030年までの達成を掲げた世界共通目標で、「誰一人取り残さない」を理念に、17のゴール、169のターゲットが設定されています。

本計画は、「西原町まちづくり指針」に基づき、SDGsの概念を取り入れ、町民が元気に暮らせるように健康寿命の延伸、早世予防を目指し、17のゴールの中から関連の深い目標を意識しながら、地域の様々な課題解決に向けて健康づくりの取組みを推進していきます。

(本計画と関連する目標)

関連するゴール	健康づくりの取組み	関連するゴール	健康づくりの取組み
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健予防事業の充実 ・アルコールやたばこ等に関する啓発の充実 	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセントワークを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く人の心身の健康増進
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康や栄養、食生活に関する正しい知識の普及啓発 	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながり、ネットワークを大切にした健康づくりの取組の推進

2 町の概況と特性

2.1 人口動態等

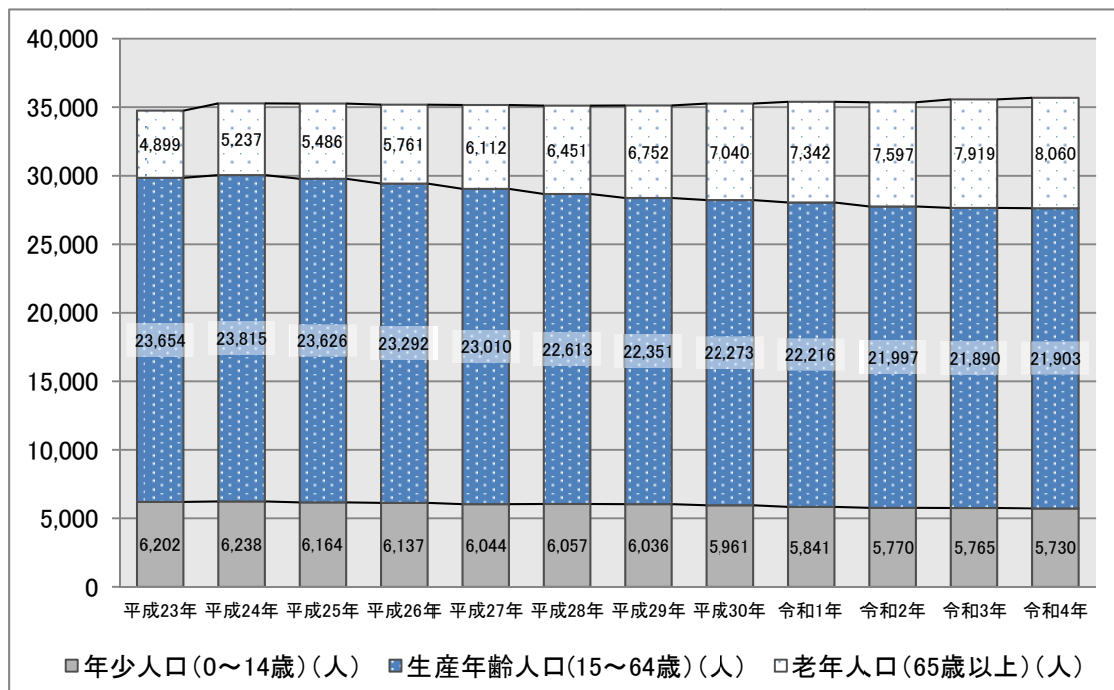
1 人口の推移

本町の総人口は、平成24年に35,000人を超え、令和4年には35,693人となっています(図表1)。年齢三区分の人口推移をみると、年少人口、生産年齢人口が減少傾向にある一方、老年人口は増加しています。沖縄県と比較すると、生産年齢人口が高い状況となっています。

(図表1) 総人口および年齢3区分別人口の推移

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	
西原町	総人口(人)	35,290	35,276	35,190	35,166	35,121	35,139	35,244	35,399	35,397	35,574	35,693	
	年少人口(0~14歳)(人)	6,238	6,164	6,137	6,044	6,057	6,036	5,961	5,841	5,770	5,765	5,730	
	生産年齢人口(15~64歳)(人)	23,815	23,626	23,292	23,010	22,613	22,351	22,273	22,216	21,997	21,890	21,903	
	老年人口(65歳以上)(人)	5,237	5,486	5,761	6,112	6,451	6,752	7,040	7,342	7,597	7,919	8,060	
	構成比(%)												
	年少人口	17.7	17.5	17.4	17.2	17.2	17.2	16.8	16.5	16.3	16.2	16.1	
	生産年齢人口	67.5	67.0	66.2	65.4	64.4	63.6	63.2	62.8	62.1	61.5	61.4	
	老年人口	14.7	15.5	16.4	17.4	18.4	19.2	20.0	20.7	21.5	22.3	22.6	
沖縄県	構成比(%)	年少人口	17.8	17.6	17.6	17.5	17.5	17.3	17.2	17.1	17.0	16.9	16.7
		生産年齢人口	65.2	64.7	64.4	63.9	63.0	62.6	62.1	61.6	60.9	60.5	60.2
		老年人口	17.0	17.7	18.0	18.7	19.5	20.1	20.7	21.3	22.1	22.6	23.0
全国	老年人口構成比(%)	24.1	25.1	26.0	26.7	27.3	27.7	28.1	28.4	28.6	28.9	29.0	

資料：西原町「住民基本台帳」(各年9月末日現在)、沖縄県「住民基本台帳年齢別人口」(H25まで3月末現在、H26以降1月1日現在)
 全国…総務省「人口推計」(各年10月1日現在)



2 高齢化の推移

本町の老年人口は着実に増加しており、令和2年には高齢化率(65歳以上の人口の割合)21%を超えて、超高齢社会に達しています。

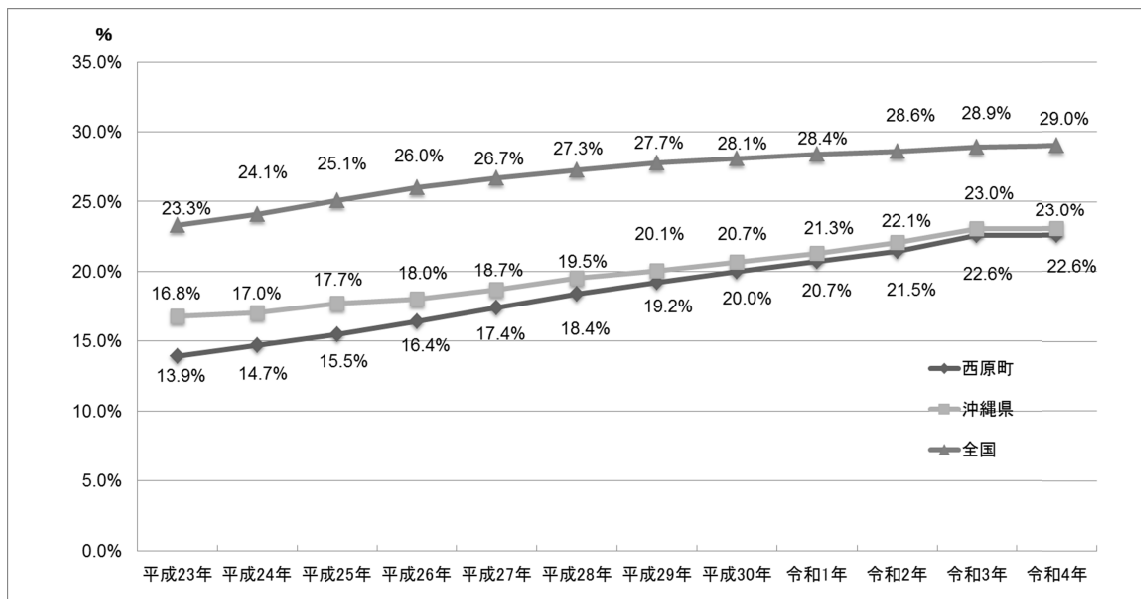
令和4年9月現在の高齢者人口は8,060人で、本町の高齢化率22.6%に対し、沖縄県は23.0%となっており、本町の高齢化率は全国より6.4%低く、沖縄県より1.0%低くなっています。

平成25年には沖縄県と本町の差は2.2%ありましたが、年々その差が縮まっており、比較的若い街であった本町も確実に高齢化が進行しています(図表2)。

(図表2) 高齢者人口の推移

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
西原町	総人口	35,325	35,276	35,190	35,166	35,121	35,139	35,244	35,399	35,397	35,574	35,693
	前期高齢者	2,849	3,005	3,143	3,335	3,527	3,696	3,887	4,066	4,338	4,648	4,615
	後期高齢者	2,346	2,481	2,618	2,777	2,921	3,056	3,153	3,276	3,259	3,271	3,445
	高齢化率	14.7%	15.5%	16.4%	17.4%	18.4%	19.2%	20.0%	20.7%	21.5%	22.3%	22.6%
沖縄	総人口	1,422,938	1,437,994	1,448,358	1,454,023	1,448,656	1,467,071	1,471,536	1,476,178	1,461,010	1,466,128	1,467,606
	前期高齢者	114,659	121,008	124,479	130,797	138,340	145,469	152,366	159,126	165,964	175,551	184,235
	後期高齢者	127,644	132,890	136,599	140,751	144,232	148,936	152,123	155,212	156,346	155,206	153,976
	高齢化率	17.0%	17.7%	18.0%	18.7%	19.5%	20.1%	20.7%	21.3%	22.1%	22.6%	23.0%
全国	高齢化率	24.1%	25.1%	26.0%	26.7%	27.3%	27.7%	28.1%	28.4%	28.6%	28.9%	29.0%

西原町…「住民基本台帳」(各年9月末現在)
 沖縄県…「住民基本台帳人口」(各年1月1日現在)
 全国…総務省「人口推計」(各年10月1日現在)



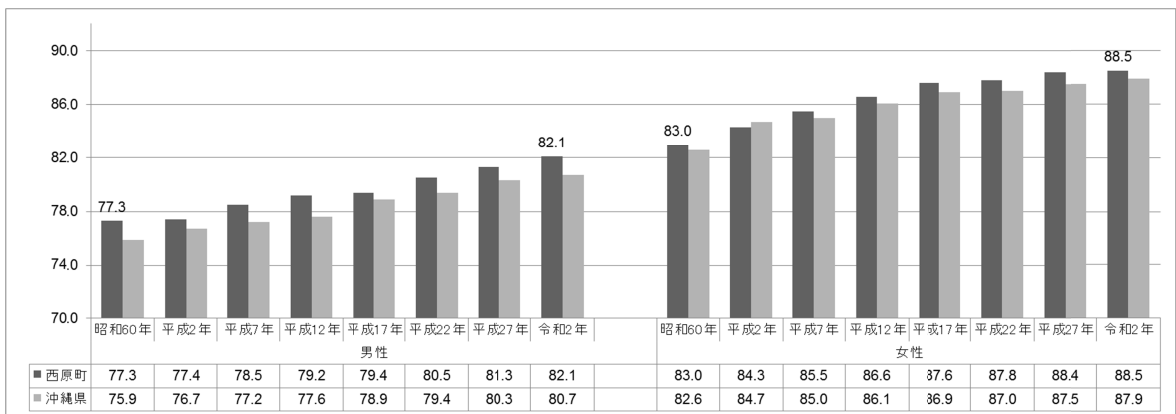
3 平均寿命と健康寿命

令和2年の西原町の平均寿命は男性82.1年、女性88.5年となっています。平成27年に比べて男性0.8年、女性0.1年延伸しました。沖縄県と比較すると、男性は1.4年、女性は0.6年長く、男女ともに平均寿命の長さは県内上位に位置しています。(図表3)

健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間の平均」であり、具体的には、介護保険の要介護度が要介護2から5を不健康な状態とし、それ以外を健康な(自立している)状態として算出されます。

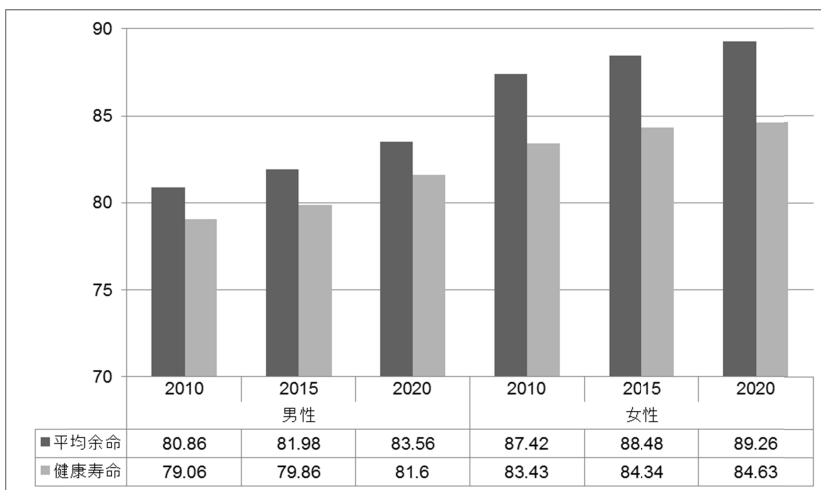
令和2年の西原町の健康寿命は男性81.6年、女性84.63年となっており、健康寿命も平均寿命と同様に延伸しています。(図表4)

(図表3)西原町の平均寿命の推移



市町村別生命表(沖縄県市町村別平均寿命の概況)

(図表4)西原町の平均余命と健康寿命の比較



沖縄県市町村別健康指標(令和5年6月)

4 死因の状況

本町の主要死因の変化をみると、悪性新生物の割合が一番高く、心疾患、脳血管疾患と続いています。これらの割合は年によって増減がありますが、常に同じ順位で推移しています(図表5)。

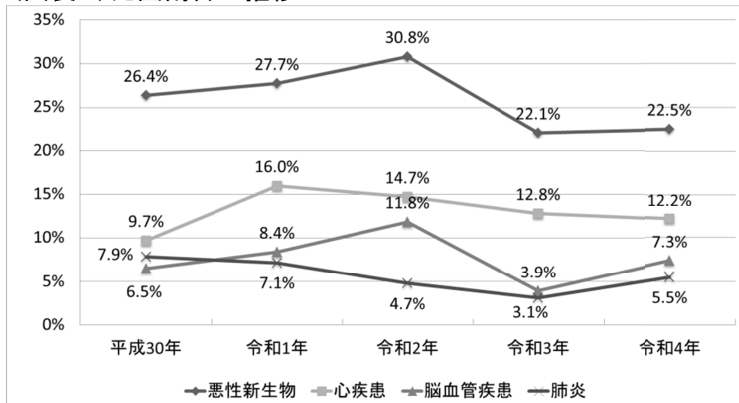
65歳未満の死亡割合(早世率)については、令和4年は14.9%と、平成28年以降は20%台を切り、経年的には減少傾向にあります。令和2年以降増加傾向に転じております。(図表7)

(図表5) 死亡者数・主要死因の推移

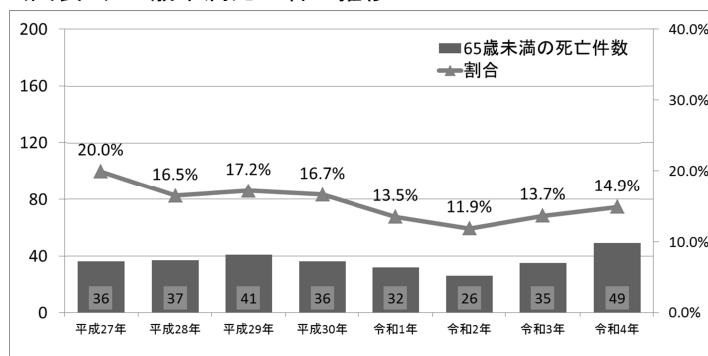
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
総数(件)	193	200	192	211	180	224	238	216	238	211	258	329
悪性新生物	46	68	63	60	56	59	65	57	66	65	57	74
心疾患	28	22	26	34	26	25	30	21	38	31	33	40
脳血管疾患	19	24	18	17	13	19	22	14	20	25	10	24
肺炎	14	13	15	15	17	16	7	17	17	10	8	18

資料 各1~12月統計 保健所概況より、令和4年人口動態調査票(死亡票)

(図表6) 死因割合の推移



(図表7) 65歳未満死亡者の推移



(図表8) 65歳未満死亡割合(R4)

	男性	女性
西原町	14.9%	14.9%
沖縄県	16.8%	9.0%
全国	10.6%	5.7%

(図表9) 65歳未満死亡者の死因割合(R4)

死因	合計
悪性新生物	22人 (44.9%)
肝疾患	5人 (10.2%)
脳血管疾患	4人 (8.2%)
自殺	3人 (6.1%)
心疾患	2人 (4.1%)

出典：厚生労働省(人口動態統計 死亡票)

5 出生数の推移

本町の出生率は、平成28年以降10%を切り、令和4年は8.2%まで下がっています。全国と比較すると高いですが、沖縄県と比較すると低くなっています(図表10)。

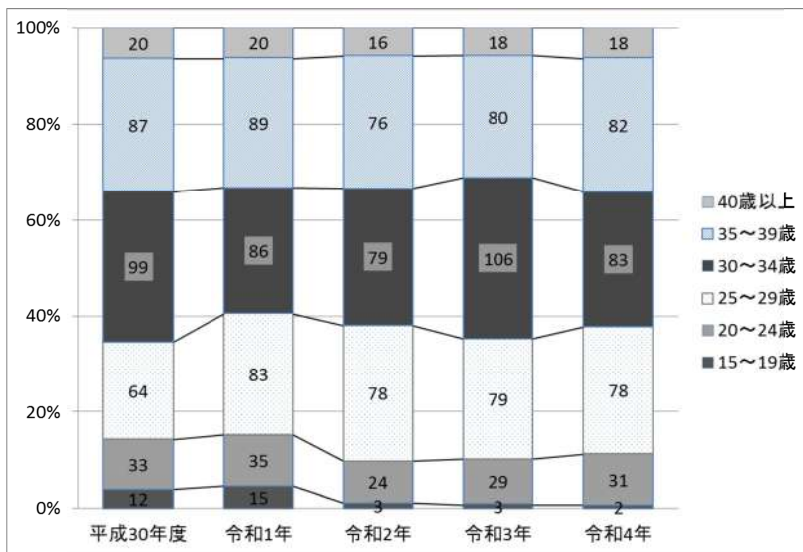
母親の年齢区別でみた出生数は、10代の出生が低下し、25～39歳の出生数が多くなっています。低出生体重児(2,500g未満)の出生率は沖縄県と同様に高い状況が続いています。(図表11・12)

(図表10) 出生数、出生割合の推移

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
西原町	出生数	368	345	335	315	328	277	315	294
	割合(%)	10.5	9.8	9.5	8.9	9.3	7.8	8.9	8.2
沖縄	出生数	16,941	16,617	16,217	15,732	14,902	14,943	14,535	
	割合(%)	11.7	11.5	11.1	10.7	10.1	10.2	9.9	0.0
全国	出生数	1,005,677	976,978	946,065	918,400	865,239	840,835	811,622	
	割合(%)	7.9	7.8	7.6	7.4	7	6.8	6.6	

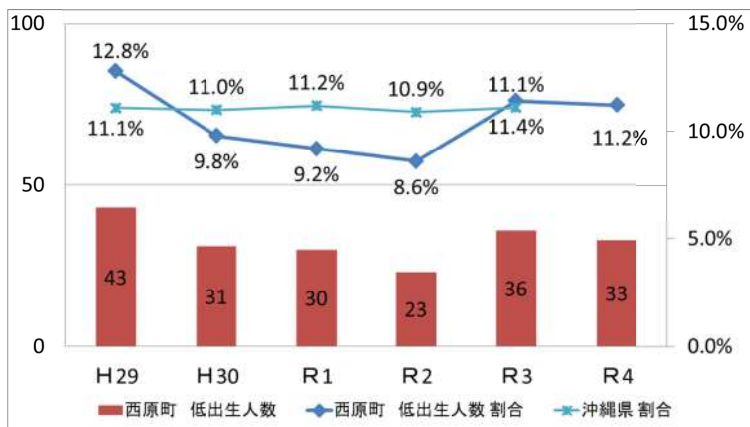
保健所概況より

(図表11) 母の年齢区別出生数



出典：厚生労働省(人口動態統計 出生票)

(図表12) 低体重児出生率の推移



出典：厚生労働省(人口動態統計 出生票)

6 介護認定者数、認定率

介護認定者数は年々増加していますが、認定割合は横ばいで経過しています。認定率は、県や全国より低く推移しています。(図表 13・14)

(図表 13) 要介護認定者数の推移

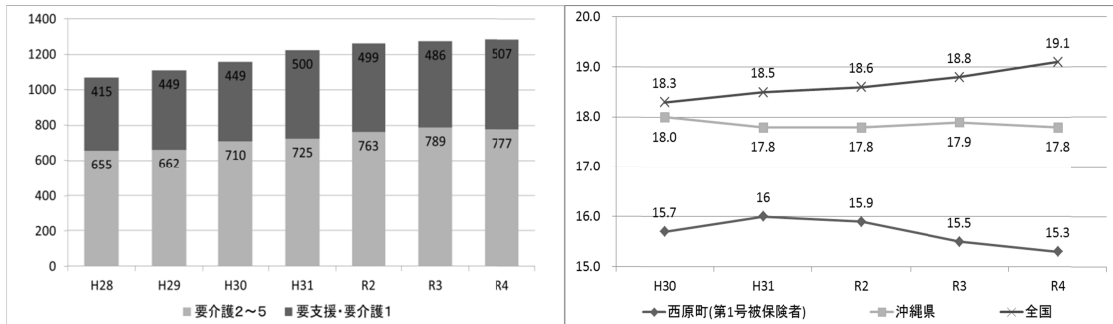
要介護認定者数の推移

単位:人、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人数	被保険者数	7,124	7,423	7,715	8,001	8,157
	前期高齢者(65~74歳)	3,929	4,111	4,389	4,678	4,623
	後期高齢者(75歳以上)	3,195	3,312	3,326	3,323	3,534
	認定者数(第1号・2号被保険者)	1,159	1,225	1,262	1,275	1,284
	第1号被保険者(65歳以上)	1,118	1,185	1,229	1,240	1,244
	前期高齢者(65~74歳)	154	162	175	205	174
	後期高齢者(75歳以上)	964	1,023	1,054	1,035	1,070
	第2号被保険者(40~64歳以上)	41	40	33	35	40
構成比	認定率(第1号・2号被保険者)	16.3%	16.5%	16.4%	15.9%	15.7%
	認定率(第1号被保険者)(65歳以上)	15.7%	16.0%	15.9%	15.5%	15.3%
	前期高齢者(65~74歳)	3.9%	3.9%	4.0%	4.4%	3.8%
	後期高齢者(75歳以上)	30.2%	30.9%	31.7%	31.1%	30.3%

資料:「介護保険事業状況報告」より 各年10月

(図表 14) 認定者・認定率の推移(第1号被保険者)



資料: 介護保険事業状況報告(各年10月分報告)

※認定率:「第1号被保険者の認定者数」÷「第1号被保険者数」×100

2.2 医療の状況

1 国民健康保険

「第3章 データヘルス計画」にて、保険者の特性(国民健康保険の加入状況や医療費の状況等)について掲載します。

2 後期高齢者医療

本町の後期高齢者の一人当たりの令和2年の医療費は、県よりは低いですが、全国と比較して高額になっています(図表15)。長寿健診受診率は県や全国に比べ高い一方、医療でも健診でも把握されていない健康状態不明者が県や全国に比べ多い状況です(図表16)。

(図表15)後期高齢者医療 一人当たり医療費(令和2年)

	実績額	年齢調整後 地域差指数
西原町	962,581	1.09
沖縄県	984,102	1.09
全国	900,574	1.00

後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)
医療費地域差分析(厚生労働省)
沖縄県後期高齢者医療事業状況報告

(図表16)75歳以上高齢者の健診・医療・介護状況

	高齢化率 (R4)	介護認定率	長寿健診受診率	医療機関受診率	健康状態不明者
西原町	22.7%	29.9%	27.3%	94.8%	4.2%
沖縄県	23.2%	33.1%	23.8%	95.4%	3.8%
全国	28.6%	31.7%	20.3%	95.4%	3.9%

高齢化率:総務省 住民基本台帳に基づく人口
保険者データヘルス支援システム

2.3 健康診査

1 特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要な取組みである特定健康診査は、平成 27 年度に受診率 42.7%となった以降、受診率が低迷しており、令和 4 年度は 34.9%と県よりは高いですが、第 3 期特定健診等実施計画の目標値である 60%には遠い状況です。健診受診者のうち前年度から継続して受ける方は約 6 割程度に留まっており、新規受診者割合も年々減少しています。(図表 17・19)

特定保健指導実施率は平成 30 年度に 72.9%まで伸びたものの、その後は新型コロナウイルスの影響を受け、対面での保健指導が困難となり、令和 4 年度は 65.6%に実施率が下がっています。(図表 18・20)

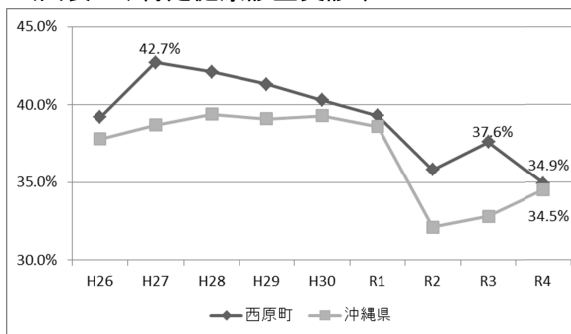
(図表 17) 特定健康診査の実施状況

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
対象者数	5,567	5,443	5,311	5,215	5,307	5,266	5,096
受診者数	2,346	2,250	2,138	2,052	1,899	1,979	1,781
受診率(%)	42.1	41.3	40.3	39.3	35.8	37.6	34.9
沖縄県(%)	39.4	39.1	39.3	38.6	32.1	32.8	34.5

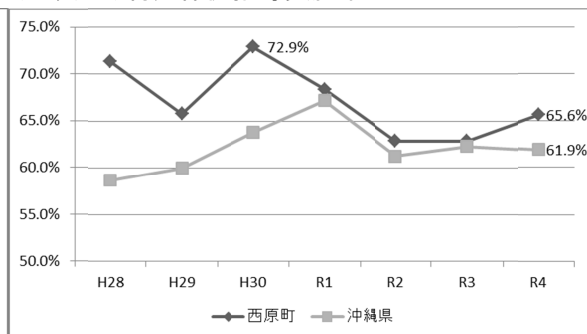
(図表 18) 特定保健指導の実施状況

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
対象者数	366	345	325	301	251	286	218
指導者数	261	227	237	206	158	180	143
実施率(%)	71.3	65.8	72.9	68.4	62.9	62.9	65.6
沖縄県(%)	58.7	60.0	63.8	67.2	61.3	62.3	61.9

(図表 19) 特定健康診査受診率



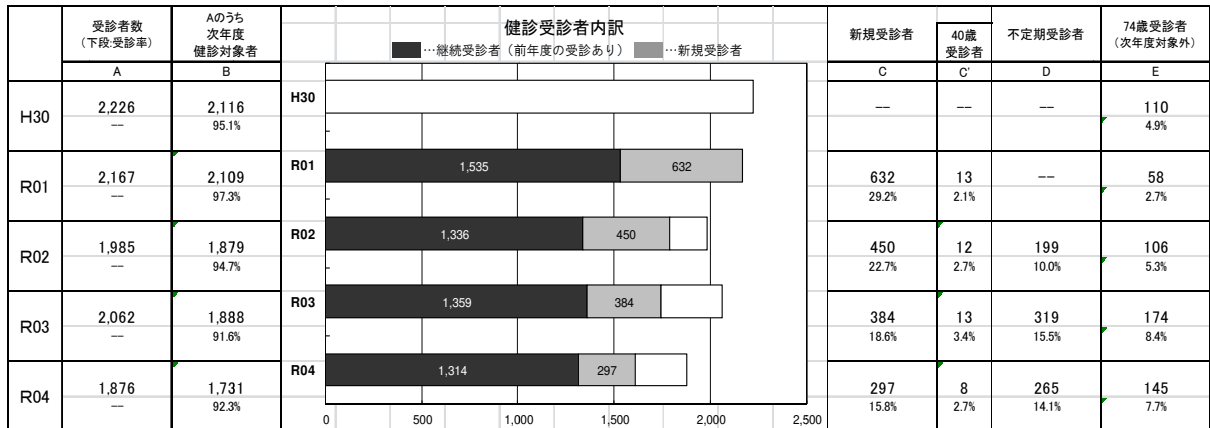
(図表 20) 特定保健指導実施率



(図表 21) 健診受診者の継続状況

	継続受診者数		新規受診者数		不定期受診者数	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H30	--	--	--	--	--	--
R01	1,535	69.0%	632	29.2%	--	--
R02	1,336	61.7%	450	22.7%	199	10.0%
R03	1,359	68.5%	384	18.6%	319	15.5%
R04	1,314	63.7%	297	15.8%	265	14.1%

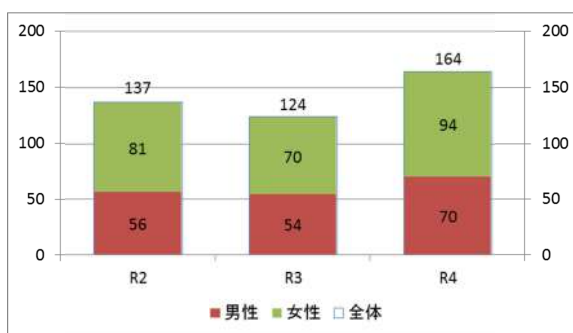
※継続受診者は前年度と比較して算出
 ※新規受診者は過去に1回も受診したことがない者
 ※不定期受診者とは前年度には受診していないものの、過去に健診を受診したことがある者



2 20代・30代健康診査

西原町では加入医療保険を問わず、20歳から39歳までの健康診査を実施しており、令和4年度の受診者は164名でした。そのうちメタボリックシンドロームによる生活習慣病の発症リスクが高い特定保健指導対象に相当する方が16名おり、男性が多い状況でした。(図表22・23)

(図表 22) 20代30代健診受診者数



(図表 23) 特定保健指導相当者数(R4)

全体	16	9.8%
男性	12	17.1%
女性	4	4.3%

3 前期計画における目標・指標の達成状況

3.1 にしはら健康 21(第2次)の目標達成状況

計画に定めた数値目標については、以下の5段階で評価を行いました。

評価区分	評価の考え方
達成	直近値が後期目標値を達成している
改善傾向	直近値が後期目標値に届かないものの、ベースライン値より改善している（±5.0%以上）
横ばい	直近値がベースライン値より、ほぼ変化していない（±5.0%以内）
悪化	直近値がベースライン値より、悪化している（±5.0%以上）
評価不能	指標のデータの把握ができないため、評価が困難

課題別の達成状況については、次のとおりです。

評価区分	割合	課題別の評価状況								
		がん	循環器	糖尿病	こころ	高齢者	食・運動	飲酒	喫煙	歯
達成	20.0%		1	1			1	1	3	2
改善傾向	2.2%			1						
横ばい	51.1%	4	4	1	1	2	5	2	3	1
悪化	8.9%	1	1	1			1			
評価不能	17.8%	5			1		2			
合計	45	10	6	4	2	2	9	3	6	3

「にしはら健康 21(第2次)」においては、「健康寿命の延伸」「早世の予防」を目標に、9つの分野ごとに施策を展開し、その成果や達成度を把握するために45の指標及び目標を設定しました。

45の指標のうち目標を「達成」した割合は20%、改善傾向や横ばいが53%と半数を占めています。

3.2 施策ごとの評価

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R2)	最終評価	データソース
要介護2～5の認定率の増加の抑制	521人 (9.9%)	627人 (9.5%)	777人 (9.5%)	9.5%	達成	介護保険事業状況報告

【取組みの実施状況】

関係各課と連携を図りながら取組みを実施しました。(詳細は各分野を参照)

2 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組み

(1) がん

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
①がん検診受診率の向上						
胃がん	22.8%	35.0% (15.4%)	18.5% (6.8%)	50.0%	評価不能 (横ばい)	地域保健・健康増進事業報告
肺がん	25.8%	25.3% (11.1%)	17.6% (6.4%)		評価不能 (悪化)	
大腸がん	28.4%	23.6% (10.4%)	17.6% (6.4%)		評価不能 (悪化)	
子宮頸がん	27.0%	53.2% (23.8%)	27.3% (11.1%)		評価不能 (横ばい)	
乳がん	28.3%	37.3% (19.6%)	20.1% (8.5%)		評価不能 (悪化)	
②精密検査受診率の向上 (直近値:R3)						
胃がん	75.8%	52.1%	77.8%	90.0%	横ばい	地域保健・健康増進事業報告
肺がん	87.5%	69.0%	90%		横ばい	
大腸がん	64.2%	55.9%	59.5%		横ばい	

子宮頸がん	100.0%	84.6%	42.9%		悪化	
乳がん	81.5%	72.3%	81%		横ばい	

※H28年度よりがん検診対象者の算出方法が変更となった。()は算出方法変更後の受診率
 ※女性がんはR1年より2年に1回の受診となった。

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
受診環境の整備	個別検診の実施や特定健診との同時実施、土日の検診の実施等、検診を受けやすい環境を整備した。	健康保険課
子宮頸がん予防ワクチンの利用周知・啓発	・R4年度より積極的な接種勧奨を再開し、定期接種対象者の中学1年生から高校1年生相当の女子へ個別通知を行い、併せてキャッチアップ接種対象者に対しても個別通知を実施した。 ・各学校へ子宮頸がん予防ワクチン接種に関する情報提供を実施した。個別に相談があった場合には相談に応じ、健康被害等についても含めて情報を提供した。	こども課 教育総務課
精密検査受診勧奨	・精密検査については、電話や手紙、訪問による受診勧奨を行った。 ・精密検査未把握者や未受診者に対してタイムリーに受診勧奨できるよう、医療機関に対して随時、精密検査の追跡報告をしてもらうよう依頼した。	健康保険課
情報の発信	検診ガイドの送付や広報にしはら、ホームページ等での周知啓発に努めた。	健康保険課
肝炎ウイルス検査	・人間ドック契約医療機関での実施や集団健診との同時実施等、検査を受けやすい環境を整備した。 ・肝炎ウイルス検査で陽性の方には、早期治療につながるよう沖縄県の助成事業を紹介しながら受診勧奨を実施した。	健康保険課

(2) 循環器疾患

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
①高血圧の改善						
男性	327人 (29.5%)	325人 (29.0%)	229人 (27.5%)	減少	横ばい	特定健診

女性	266人 (22.2%)	318人 (25.3%)	236人 (24.7%)			
②脂質異常症患者の減少						
男性	135人 (12.2%)	98人 (8.8%)	60人 (7.2%)	減少	横ばい	特定健診
女性	205人 (17.1%)	162人 (12.9%)	117人 (12.2%)			
③メタボリックシンドロームの該当者の減少	464人 (20.1%)	482人 (20.3%)	454人 (25.4%)	平成20年度と比較して25%減	悪化	
④メタボリックシンドローム予備群の減少	390人 (16.9%)	403人 (17.0%)	283人 (15.8%)		横ばい	
⑤特定健診の実施率の向上	37.3%	42.1% (県39.4%)	34.9% (県34.5%)	60%	横ばい	
⑥特定保健指導実施率の向上	45.7%	71.3% (県58.7%)	65.6% (県61.9%)	60%以上	達成	

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少方策	メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の発症・重症化予防のため、内臓脂肪型肥満に着目し、20・30歳代を含めた生活習慣病予備群へ保健指導を実施した。	健康保険課
特定健診実施率向上策	対象者の過去の受診状況等にあわせて、受診勧奨方法や時期を工夫し、電話やショートメッセージサービス(SMS)、ハガキ通知などによる定期的な受診勧奨を実施した。	健康保険課
特定保健指導実施率向上策	・基本的に個別面談にて結果返却や個別支援を実施した。 ・コロナ禍の影響で面談が難しい時期があった。	健康保険課

(3) 糖尿病

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
①糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少	8.5	2.8	2.8(県-)	減少へ	達成	KDB (国保・後期)
②治療継続者の割合の増加	56.3%	60.0%	68.9%	70%	改善傾向	特定健診
③血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少						
治療中でコントロール不良	10.4%	7.30%	8.6%	減少	横ばい	特定健診
治療なしでコントロール不良	0.4%	0.2%	0.2%			
④糖尿病有病者の増加の抑制	9.4%	10.2%	14.9%	現状維持	悪化	

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
糖尿病の発症予防の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器疾患の対策同様、保健指導や受診勧奨を行った。 ・乳幼児健診において、子どもの食事やおやつの内容など栄養士による栄養相談を実施した。 ・ベビースクールの離乳食実習において、保護者の食生活についての講話を行った。 	健康保険課 こども課
糖尿病の合併症の予防の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・治療中であるがコントロール不良の者へは保健指導を通して治療継続に向けた支援を実施した。 ・データヘルス計画を策定し、糖尿病管理台帳を整備して、継続的な受診がされているのか、未治療・中断の状況を確認しながら、随時、受診勧奨やフォローを実施した。 ・県の糖尿病性重症化予防プログラムを参考に地域と医療機関との連携強化に取り組んだ。 	健康保険課

3 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

(1) こころの健康、休養

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
①自殺者の減少(人口10万人対)	20.1	19.9人	16.8人	20%以上減少	横ばい	人口動態統計
②気分障害、不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の減少	30.8% (197人)	39.3% (352人) H27	36.3% (R3)	減少	評価不能 (悪化)	保健所概況

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
自殺対策緊急強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口にて随時相談を受け付け、必要に応じ他の相談機関の情報提供を実施した。 ・自殺予防週間には、パネル展を実施し、周知啓発を図った。 ・「西原町自殺対策計画」のもと、自殺予防の全庁的な取組みと関係機関や関係部署との連携強化に努めている。 	福祉課
個別支援	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の心の相談に対して、随時、来所・電話相談や家庭訪問を行い、必要時には医療機関や精神保健分野の関係機関と連携し対応している。 ・地域活動支援センターや障がい者相談支援の委託事業所においても同様の相談対応を実施した。 ・町民からの相談に対し、随時対応している。 ・産後うつの予防として、産婦健診の実施や親子健康手帳交付時の相談時気になるケースや産科医療機関からハイリスク支援票で紹介があるケースの相談支援等を随時実施した。 ・産後のうつ予防や育児相談、レスパイトができるようR4年度から産後ケア事業を開始した。 	福祉課 健康保険課 こども課

(2) 高齢者の健康

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
①介護保険サービス利用者の増加の抑制	1051人 (認定率16.4%)	1,032人 (認定率15.8%)	1,284人 (認定率15.7%)	認定率の現状維持	横ばい	介護保険事業状況報告
②足腰に痛みのある高齢者の割合の減少	14.2%	13.0%	15.9%	現状維持	横ばい	(H23～H28)高齢者福祉計画 (H29～)KDB[国保・後期]

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
ニーズ調査の分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より認知症地域支援推進員を配置し、平成30年度より認知症初期集中支援チーム会議を行い、認知症の方及び家族への早期支援を実施した。 認知症ケアパスを作成し、いいあんべー共生事業や役場窓口、訪問(役場・包括)等で案内・配布した。 	福祉課
介護予防事業の取組み	<ul style="list-style-type: none"> いいあんべー共生事業において生活習慣病や認知症サポーター養成講座の健康講話を実施した。 いいあんべー家で運動機能低下予防として各種体操教室を実施した。 令和3年度からは総合事業の通所型C事業に専門性及び集中的に改善プログラムを実施。フレイル予防について掘り起しを強化しタブレットシステムを導入しチェックしている。その結果MCI及び廃用症候群によりフレイル状態の早期発見及び支援を地域包括支援センターと共に実施した。 介護の要因の一つである脳血管疾患等の血管疾患を予防するため、特定健診による肥満予防、生活習慣病予防や重症化予防の取組を実施した。 	福祉課 健康保険課

4 食生活、運動、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

(1) 食生活・運動・社会環境

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
①全出生数中の低出生体重児の割合	8.6%	10.4%	11.2%	減少傾向へ	横ばい	保健所概況
②肥満傾向にある子どもの割合の減少(10歳(小5)の肥満傾向児(肥満度20%以上)の割合)						
男子	11.10%	11.10%	16.2%	減少傾向へ	悪化	学校保健統計調査
女子	7.80%	7.80%	9.7%		横ばい	
③適正体重を維持している者の増加(肥満、やせの減少)						
20歳代～60歳代男性の肥満割合	46.5%	42.8%	46.7%	40.0%	横ばい	若年健診、特定健診受診者(20～74歳)
40歳代～60歳代女性の肥満割合	30.8%	31.3%	30.7%	25.0%	横ばい	特定健診受診者(40～74歳)
20歳代女性のやせの割合	22.9%	26.5%	24.1%	減少	横ばい	若年健診受診者(20～39歳)
④低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制	6.8%	7.1%	9.1%	5.0%	評価不能(横ばい)	(H23～H28)生活機能チェックリスト返信者
⑤肥満(BMI25以上)の高齢者の割合の増加の抑制	31.3%	30.9%	38.7%	25.0%	評価不能(悪化)	(H29～)特定健診、長寿健診受診者

⑥栄養情報提供店登録店舗の増加	1店舗	1店舗	3店舗	増加	達成	沖縄県ホームページ
-----------------	-----	-----	-----	----	----	-----------

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
低体重児出生割合の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳発行時に、妊婦健診の受診勧奨を行うとともに、低出生体重児のリスクについて説明している。 ・未熟児出生世帯への地区担当保健師による継続的な支援を実施した。 ・産科との連携強化のため、連携体制の構築を図っている。 	こども課
肥満傾向児の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診時に、肥満度 50%以上の児童生徒に対し、指定された病院への受診勧奨を行い、受診後は受診内容を保護者より提供してもらい現状を把握している。 	教育総務課
成人の肥満の割合の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・20代30代・特定健診受診者について、地区担当の保健師及び管理栄養士による個別での結果返却を実施し、電話や訪問による継続支援を実施した。 ・長寿健診受診者について、希望者への結果説明に加え、生活習慣病重症化のリスクが高い者へ保健指導を実施した。 ・3か月間のメタボ予防教室を業務委託し、健康運動指導士や管理栄養士からの指導を行っている。 	健康保険課
健康づくりに関わるボランティアの推進	<p>【食生活改善推進員】</p> <p>親子の食育教室や、地域いいあんべー事業での高齢者向けの栄養講話など地域での食育活動を実施した。</p> <p>【健康づくり推進員】</p> <p>平成30年度は新規で2名の推進員を養成し、計12名で特定健診の受診勧奨などを通して町民の健康づくりの推進に努めている。</p>	健康保険課
栄養情報提供店舗の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページにて事業周知及び登録店舗の紹介をした。 	健康保険課
情報の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・町HPや広報誌等を活用し、町民の健診データの分析から見えてくる現状や課題等を周知し、健康意識の向上を図った。 ・特定健診の受診案内を広報し、受診率向上を目指した。 	健康保険課

(2) 飲酒

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
毎日お酒を飲む人を減らす						
男性	29.8%	29.2%	22.6%	25%	達成	特定健診
女性	3.9%	4.2%	5.1%	現状維持	横ばい	
妊娠中の飲酒を減らす	5.0%	0.6%	1.0%	0.0%	横ばい	親子健康手帳交付時アンケート

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
多量飲酒者の減少	<ul style="list-style-type: none"> 各ガイドラインを参考に、肝機能項目(GOT、GPT、γ-GTP)でのフォロー基準(要医療者)を定め、特定健診及び若年健診受診者に対して保健指導を行い、飲酒量の見直し・改善に繋がるよう支援を行った。 必要に応じてアルコール専門病院への案内や自助グループに関する情報提供を行った。 アルコール依存症等に関しては、随時相談を実施しているほか、アルコール治療専門医療機関の紹介をした。 	健康保険課 福祉課
妊娠中の飲酒	<ul style="list-style-type: none"> 親子健康手帳発行時に、妊婦自身の飲酒の状況を把握し、アルコールが胎児の発育に影響を及ぼすことを説明した。 保健体育の授業や、警察署等へ講師派遣依頼をし、防止啓発や防止教育について講演会を開催した。 防止啓発ポスターの掲示や保健だよりにて生徒及び保護者への啓発活動を実施した。 	こども課 教育総務課
情報の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒の機会が特に増える年末の保健指導では、適正飲酒量について周知を図った。 沖縄県に関しては、精神疾患とアルコールの問題が目立つことから、自殺予防週間などにおいて、うつ病等に関する情報提供を行うなどして周知啓発を図った。 	健康保険課 福祉課

(3) 喫煙

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
①成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる)						
男性	19.9%	22.7%	20.0%	15.0%	横ばい	特定健診
女性	3.8%	3.9%	3.8%	3.0%	横ばい	
妊娠中	4.1%	2.6%	0.7%	0.0%	横ばい	乳幼児健康診査報告書
②3歳児健診時の両親の喫煙率の減少						
父親	39.4%	36.0%	29.7%	30.0%	達成	乳幼児健康診査報告書
母親	8.8%	6.5%	7.2%	減少	達成	
③沖縄県禁煙施設認定推進制度登録施設の増加	6か所	27か所	29か所	登録施設の増加	達成	沖縄県禁煙施設認定推進制度事業登録施設

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
禁煙に関する知識の普及啓発	・禁煙週間に合わせ、集団健診や女性がん検診会場にて、タバコに関するパネル及び禁煙補助グッズの展示を実施した。 ・庁内ネットワークを活用し、受動喫煙の影響、禁煙の方法及び禁煙効果等に関するトピックを紹介する取組みを実施した。	健康保険課
禁煙施設認定制度の拡充	・禁煙施設認定制度を積極的に推進し、町内の各保育園や小学校、中学校について全て認定を受けている。	健康保険課
妊娠期における喫煙の指導	・禁煙週間時に母子保健係と連携し妊婦期における喫煙や受動喫煙の害についてパネル展示を実施した。 ・親子健康手帳発行時に、妊婦及びその家族の喫煙状況を把握し、たばこの害について説明・指導を実施した。また妊婦自身が非喫煙者で家族に喫煙者がいる場合にも、受動喫煙の害について説明し、禁煙外来を紹介した。	健康保険課 こども課

3歳児健診における両親の禁煙指導	・乳幼児健診時に両親の喫煙状況を確認し、情報提供を実施した。	こども課
------------------	--------------------------------	------

(4) 歯・口腔

【項目の評価状況】

指標	ベースライン(H24)	中間値(H28)	直近値(R4)	後期目標(R4)	最終評価	データソース
3歳児でう蝕がない者の割合	70.3%	76.3%	85.6%	75.0%	達成	乳幼児健康診査報告書
食事のおやつ の時間が規則正しい 幼児の割合 (1歳6か月)	82.9%	81.1%	83.4%	85.0%	横ばい	
12歳児の一人平均う歯数の減少	1.98本	1.32本	1.25本	1.35本	達成	学校保健統計調査

【対策の実施状況】

主要事業	取組み状況	関連課
乳幼児期のむし歯予防対策の充実	・乳幼児健診に歯科衛生士を配置し、保護者の歯磨き相談に応じ、むし歯予防の指導に力を入れて取り組んでいる。 ・1歳半健診、2歳児歯科健診、3歳児健診において、むし歯予防のためにフッ素塗布を実施した。	こども課
学齢期におけるむし歯予防の充実	・各学級においてブラッシング指導を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの学校で中止となった。 ・保健だよりによる啓発活動、学校保健委員会での協議をしている。 ・むし歯のない児童を表彰した。	教育総務課
歯周疾患予防の充実	・歯周疾患と生活習慣病の関連について、歯と口の健康週間時にパネル展示を実施した。 ・令和元年度より歯周疾患検診を実施。特定保健指導の際に、対象者に対し受診勧奨を行っている。 ・要精密検査対象者には、歯科の受診勧奨を実施した。	健康保険課

4 個別施策の推進

4.1 健康寿命の延伸と早世の予防

令和 2 年の西原町の健康寿命は平均寿命と同様に延伸しているものの平均寿命との差が開いてきており、その差を短縮することで個人の生活の質の低下を防ぎ、医療費や介護給付費等の社会保障負担の軽減を図る必要があります。(図表 3・4 p10)

65 歳未満死亡者(早世率)は、全国と比べて高い状況にあり、その死因をみると、悪性新生物や肝疾患、脳血管疾患による死因割合が多くなっています。(図表 8・9 p11)

本計画の全体目標である「健康寿命の延伸」と「早世の予防」につなげていくためには、健診等により、悪性新生物や肝疾患、脳血管疾患等の早期発見や疾病予防、重症化予防に取り組み、働き盛り世代の早世予防を図ることが重要です。

【指標及び目標値】

指標		現状値 (活用データ年度)	目標値 (R16年度)	データソース
健康寿命の延伸	男性	81.6 歳 (2020)	延伸	沖縄県市町村別健康指標(令和5年6月) ※5年ごとに公表
	女性	84.63 歳 (2020)		
早世の予防 (65 歳未満死亡者数の割合の減少)	男性	14.9% (R4)	減少	人口動態統計 (死亡統計)
	女性	14.9% (R4)		
参考値(要介護 2~5 の認定率の増加の抑制)		777 人 (9.5%) (R4)	抑制	介護保険事業状況報告

【今後の取組み】

取組内容	具体的な内容	主幹課
疾病予防と健康増進	健康寿命を延伸させるために、高齢社会の状況や疾病構造を分析し、生活習慣病予防をはじめ幼少期から高齢期まで様々な取組みを実施します。(次項以降参照)	関係各課

4.2 個人の行動の健康状態の改善

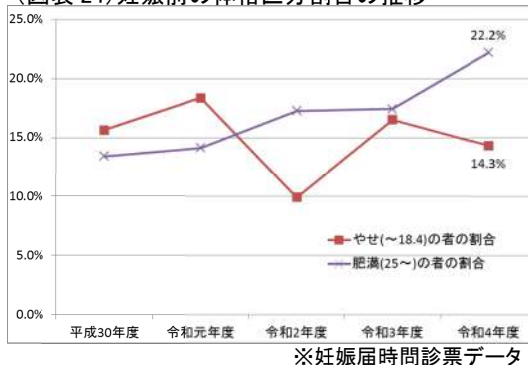
1 生活習慣の改善

(1) 栄養・食生活

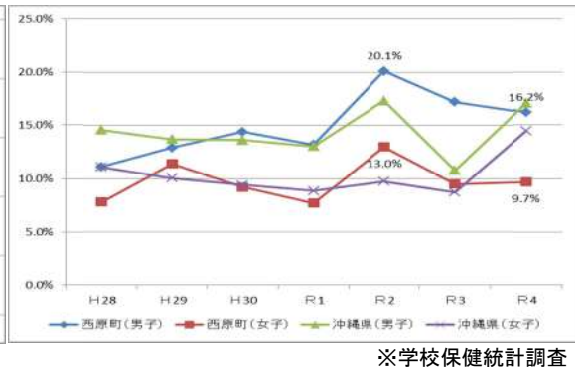
【現状と課題】

- 低出生体重児の割合は、令和4年度に 33 人で 11.2%と第 2 次計画ベースライン値 (H24)と直近実績値を比較して増加しています。低出生体重児は、将来、生活習慣病になるリスクが高まるといわれています。(図表 12 p12)
- 妊婦の妊娠前の体格区分割合は、令和4年は肥満が 22.2%、やせが 14.3%でした。妊娠前の体格区分に応じた体重増加は胎児発育に与える影響が大きく、適切な体重管理が必要です。(図表 24)
- 肥満傾向にある子どもの割合は、男子は増加、女子は横ばいで経過しています。将来の生活習慣病予防に向け、乳幼児期から保護者に対して、食生活や生活習慣の指導を行うことが必要です。(図表 25)
- 適正体重を維持している者の割合について、働き盛り世代である 20 歳代～60 歳代の男性の肥満割合、40 歳代～60 歳代の女性の肥満割合、20 歳代女性のやせの割合は横ばいで経過しており、第 2 次計画ベースライン値(H24)と直近実績値を比較して増加しています。肥満は生活習慣病のリスクとなり、やせも若い女性では低出生体重児出産や骨量減少を引き起こします。(図表 26.27.28)
- 高齢者においては、低栄養傾向(BMI20 以下)の割合は横ばい、肥満(BMI25 以上)の割合は増加しています。高齢者について、適正体重でない場合は、生活習慣病の発症だけでなく、虚弱(フレイル)状態になり、要介護に至る可能性が高くなります。(図表 29)
- コロナ禍においては、健康づくり事業や健康診断や保健指導等、様々な活動を自粛したため、事業の再開や展開の工夫の再検討が必要となります。
- 若い世代や働き盛り世代への生活習慣病予防・健康に関する周知啓発が必要です。
- 「西原町食育推進計画」に基づき、食生活改善に取り組むことが必要です。

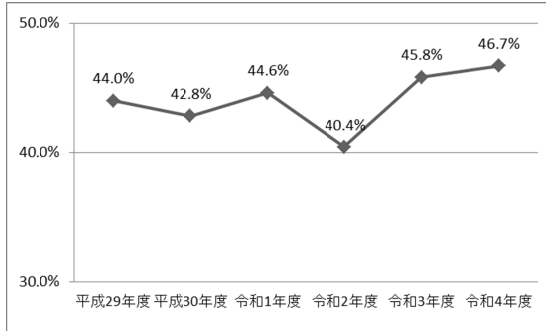
(図表 24) 妊娠前の体格区分割合の推移



(図表 25) 肥満傾向にある子どもの割合の推移

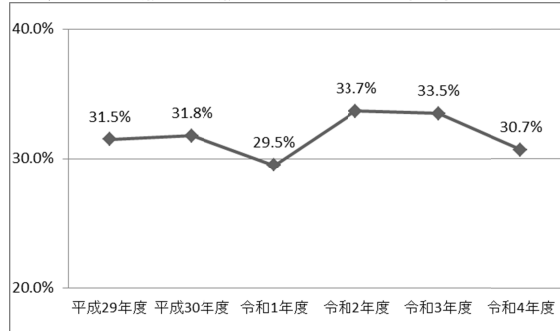


(図表 26) 20 歳～60 歳代 男性の肥満者割合



※若年健診・特定健診

(図表 27) 40 歳～60 歳代 女性の肥満者割合



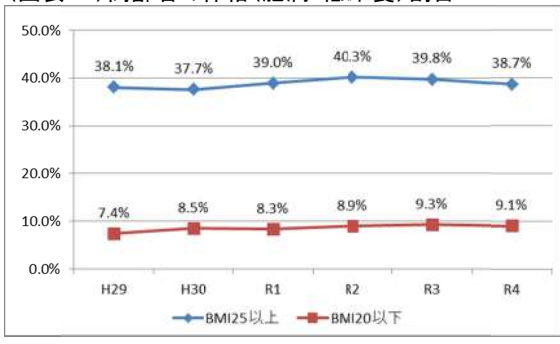
※特定健診

(図表 28) 20 歳～30 歳代 女性のやせ割合



※若年健診

(図表 29) 高齢者の体格(肥満・低栄養)割合



※特定健診・長寿健診

【指標及び目標値】

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R16 年度)	データソース
全出生数中の低出生体重児の割合の減少	11.2%	減少	人口動態統計 (出生統計)
20～60 歳代男性の肥満者の割合の減少	46.7%	40.0%	若年健診・特定健診
40～60 歳代女性の肥満者の割合の減少	30.7%	25.0%	特定健診
20～30 歳代女性のやせの割合	22.9%	20.0%	若年健診
低栄養傾向(BMI20 以下)の高齢者の割合の増加の抑制	9.1%	5.0%	特定健診・長寿健診
肥満(BMI25 以上)の高齢者の割合の増加の抑制	38.7%	30.0%	
肥満傾向にある子どもの割合の減少(10 歳(小 5)の肥満傾向児(肥満度 20%以上)の割合)	(男子)	16.2%	学校保健統計調査
	(女子)	9.7%	

【今後の取組み】

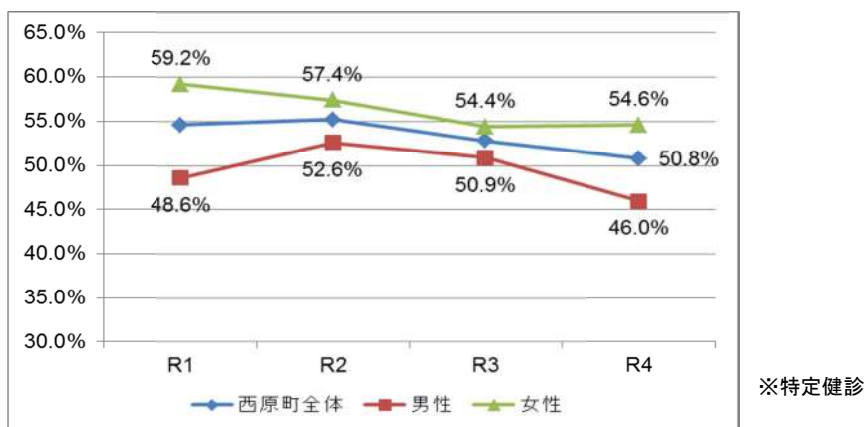
取組内容	具体的な内容	主管課
健診の実施	妊婦健診、乳幼児健診を実施します。	こども課
健診受診勧奨	妊婦健診費用助成の周知及び受診勧奨を実施します。	
低出生体重児割合の減少	親子健康手帳発行時や妊婦健診有所見の妊婦へ低出生体重児の予防の保健指導・栄養指導(食事、喫煙、アルコール、歯科指導)を実施します。	
	未熟児出生世帯への地区担当保健師による継続的な支援を実施します。	
医療との連携	産科との連携強化のため、産科連携体制を構築します。	教育総務課
学校健診・身体計測の実施	児童・生徒の健康診断や身体測定を実施します。	
保健指導	・肥満度 50%以上の児童生徒に対し、受診勧奨を行います。 ・肥満傾向児に個別で食事や運動などの保健指導を実施します。	
学校等での食育の推進	食育授業や給食指導を実施します。	
地区組織と食生活改善の推進	食生活改善推進員等による親子対象の食育や地域いいあんべー事業での高齢者向け栄養講話など地域での活動支援を行います。	健康保険課
健診の実施	20代 30代健診、特定健診、長寿健診を実施します。	
受診勧奨	・健康づくり推進員を養成し受診勧奨活動を推進します。 ・対象に合わせて受診勧奨の方法(訪問、電話、はがき、SMS等)を工夫します。	
保健指導・栄養指導の推進	・地区担当の保健師・管理栄養士による個別での結果返却、保健指導を実施します。 ・町民が自ら健康行動を選択できるような、指導内容の充実を図り、分かりやすい指導教材を提供します。	
適切な食事の周知啓発	健診会場等での食育 SAT の実施や、食事パンフレットの提供を行います。	
健康教育、健康教室	・健康教育(健康出前講座等)、健康教室(メタボ予防教室等)を実施します。 ・健康づくりに関する情報を機会を捉えて発信します。 ・広報等で周知・啓発を行います。	

(2) 身体活動・運動

【現状と課題】

- 特定健診受診者において、「1回30分以上の運動習慣なし」の者の割合は、男性で46%、女性で54.6%、全体で50.8%と2人に1人は運動習慣がない状況です。(図表30)
- 身体活動・運動が多い者は、少ない者と比較して2型糖尿病、循環器病、がん、ロコモティブシンドローム、うつ病、認知症等の発症・罹患リスクが低いことが報告されており、身体活動不足は死亡の危険因子として示唆されています。

(図表30)1回30分以上の運動習慣なしの者の割合



【指標及び目標値】

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R16 年度)	データソース
1回30分以上の運動習慣なしの者の割合の減少	50.8%	減少	特定健診

【今後の取組み】

取組内容	具体的な内容	主管課
運動習慣の推進 啓発	保健指導等で適度な運動を進め、運動量や方法などの情報提供を行います。	健康保険課
健康教室	健康教室(メタボ予防教室等)を実施します。	
介護予防事業の 推進	いいあんべー家で運動機能低下予防として、各種体操教室を実施します。 体操サークルを支えるシニアサポーターの養成や活動の後方支援を行います。	福祉課(介護支援係)
生涯学習分野での 運動機会の推進	スポーツ関連イベントの周知を実施します。 公民館等で行われる各種健康講座の推進を図ります。	生涯学習課

(3) 飲酒

【現状と課題】

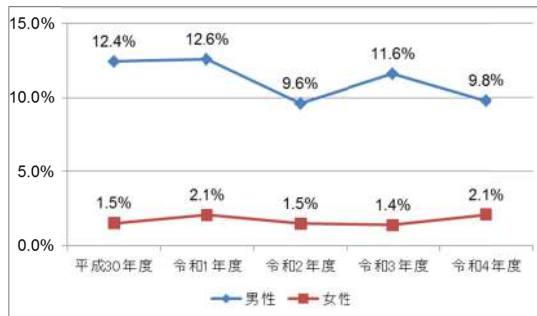
- アルコールは様々な健康障害との関連が指摘されており、アルコール性肝障害、膵炎等の臓器障害、高血圧、心血管障害、がん等に深く関連します。加えて、不安やうつ、自殺、事故といったリスクとも関連が報告されています。
- 西原町の死因別標準化死亡比(2017~2021年)では、肝疾患で亡くなる人の割合が男性は全国に比べて有意に高い状況です。(肝疾患:アルコール性肝疾患、中毒性肝疾患、慢性肝炎、肝硬変、脂肪肝等)
- 健康日本21では「生活習慣病のリスクを高める量」を1日の平均純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性で20g以上と定義しており、飲酒に関する健康問題リスクは1日平均飲酒量とともにほぼ直線的に上昇することが示されています。
- 妊娠中の飲酒は胎児の成長・発達に多大な悪影響を及ぼす要因です。妊娠中に飲酒している人は平成30年度以降0人で推移していましたが、令和4年度は3人(1.0%)いました。(図表33)

(図表 31) 毎日お酒を飲む人の割合



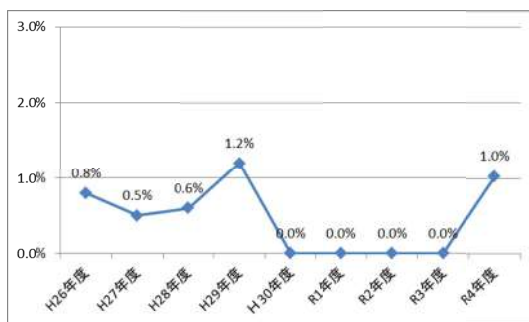
※特定健診

(図表 32) 1回の飲酒量が2合以上の割合



※特定健診

(図表 33) 妊娠中の飲酒割合



※親子健康手帳交付時アンケート

【指標及び目標値】

指標		現状値 (R4 年度)	目標値 (R16 年度)	データソース
毎日お酒を飲む人を減らす	(男性)	22.6%	20.0%	特定健診
	(女性)	5.1%	現状維持	
妊娠中の飲酒をなくす		1.0%	0%	親子健康手帳交付時アンケート

【今後の取組み】

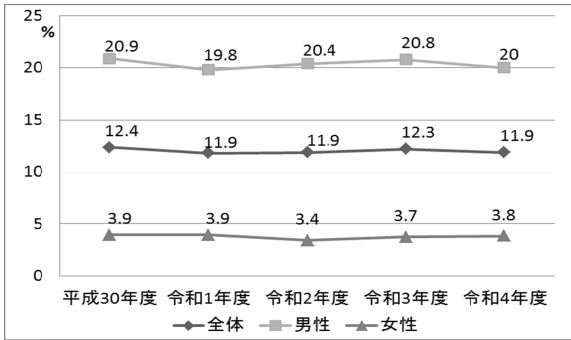
取組内容	具体的な内容	主管課
適正飲酒についての普及啓発	各ガイドラインを参考に、肝機能項目(GOT、GPT、 γ -GTP)でのフォロー基準を設定し、健診受診者へ適正飲酒の保健指導を実施します。	健康保険課
妊娠中の飲酒による胎児への悪影響の知識普及	親子健康手帳発行時に妊婦自身の飲酒の状況を把握し、アルコールの害について説明します。	こども課
相談事業の実施	・アルコール依存症等に関しては、随時、窓口や電話、訪問等を行い相談対応を実施します。 ・必要時には、アルコール治療専門医療機関を紹介します。	福祉課 (障がい支援係)
未成年への飲酒防止教育	・中学校の保健体育の授業での飲酒防止教育を実施します。 ・警察署へ講師派遣を依頼し、防止啓発や防止教育について講演会を開催します。	教育総務課

(4) 喫煙

【現状と課題】

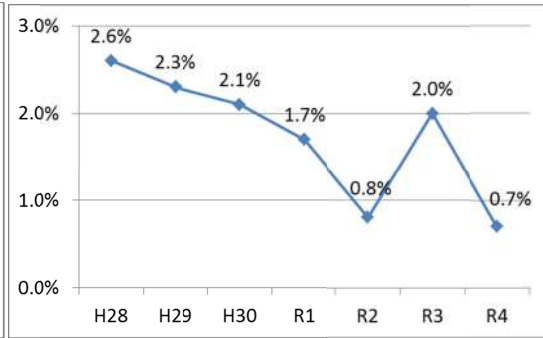
- 喫煙は肺がん以外にも各種がんやCOPD、生活習慣病の発症を高める要因となっています。成人の喫煙率、妊娠中の喫煙率はともに横ばいで経過しています。
- 喫煙率を減少させるためには、禁煙希望者を禁煙外来につなげるとともに、加熱式たばこを含む喫煙が健康に与える影響についての情報収集や啓発が必要です。
- 妊婦の喫煙率は少しずつ減少してきていますが、0人だったことはありません。妊娠中の喫煙や受動喫煙による影響として、妊婦自身の妊娠合併症のリスクを高めるだけでなく、胎児の発育遅延や低出生体重、出産後の乳幼児突然死症候群発症などのリスクがあります。
- 沖縄県禁煙施設認定推進制度(令和元年度末に廃止)では、官公庁や公共機関、医療機関等 29 か所の施設が登録を行っていました。受動喫煙防止を目的として改正健康増進法施行(令和2年4月)に伴い、原則として施設禁煙が義務化され罰則規定が設けられています。

(図表 34) 成人の喫煙割合



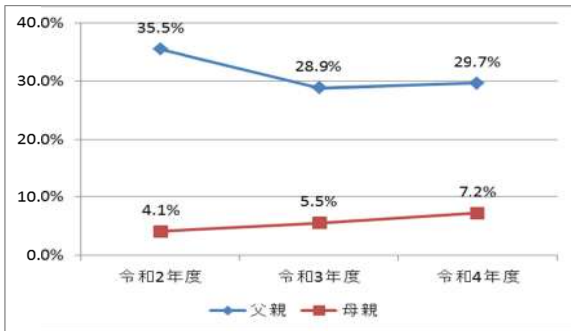
※特定健診

(図表 35) 妊婦の喫煙割合



※乳幼児健康診査報告書

(図表 36) 3歳児健診での両親の喫煙割合



※乳幼児健康診査報告書

【指標及び目標値】

指標		現状値 (R4 年度)	目標値 (R16 年度)	データソース
成人の喫煙率の減少	(男性)	20.0%	15.0%	特定健診
	(女性)	3.8%	3.0%	
妊娠中の喫煙をなくす		1.0%	0.0%	親子健康手帳交付時 アンケート

【今後の取組み】

取組内容	具体的な内容	主管課
たばこの害や禁煙の知識の普及	禁煙週間中に合わせ、集団健診や女性がん検診会場にて、タバコに関するパネルおよび禁煙補助グッズの展示を実施します。たばこによる健康への害について普及啓発を行います。	健康保険課
	親子健康手帳発行時や乳幼児健診時に、妊産婦及びその家族の喫煙状況を把握し、たばこの害や受動喫煙について説明・指導し、禁煙外来を紹介します。	こども課
	喫煙被害に関する授業を実施します。	教育総務課
禁煙支援	喫煙者への禁煙指導(禁煙外来紹介等)を行います。	健康保険課
受動喫煙防止対策推進	施設禁煙が義務化されたことの周知を行います。	

(5) 歯・口腔

【現状と課題】

○3歳でう蝕がない者の割合は増加しており、12歳児の一人平均う蝕数も減少しています。

(図表 37. 39)

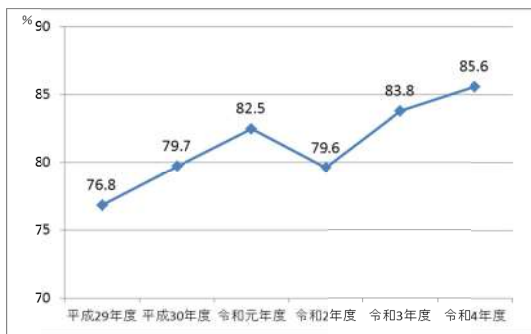
○食事やおやつ時間が不規則になると、う蝕になるリスクも上昇しますが、1歳半健診受診者においては横ばいで経過しています。(図表 38)

○西原町では令和元年度から成人(対象者:年度年齢 40・50・60・70 歳の方)向けに歯周疾患検診を実施していますが、令和4年度は受診者が42名と少ない状況です。

○歯周病は歯の喪失をもたらすとともに、糖尿病や循環器病等の全身疾患との関連性も指摘されており、歯周病の予防は生涯にわたる健康課題となります。

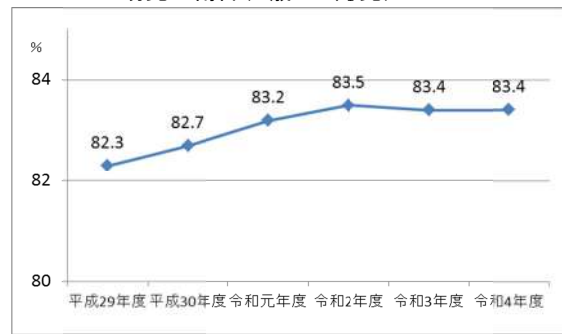
○う蝕や歯周病予防のための適切な歯磨きや定期的な歯科検診受診の勧め等、歯の喪失防止や知識啓発に努める必要があります。

(図表 37) 3歳児でう蝕がない者の割合



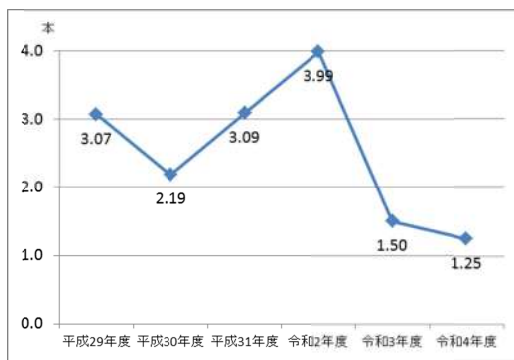
※乳幼児健康診査報告書

(図表 38) 食事やおやつ時間が規則正しい幼児の割合(1歳6か月児)



※乳幼児健康診査報告書

(図表 39) 12歳児の一人平均う蝕数の減少



※学校保健統計調査

(図表 40) 歯周疾患検診

	対象者	受診者	受診率
R1	1,765	28	1.6%
R2	1,803	25	1.4%
R3	1,807	28	1.5%
R4	1,848	42	2.3%

※歯周疾患検診

【指標及び目標値】

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R16 年度)	データソース
3歳児でう蝕がない者の割合の増加	85.6%	90.0%	乳幼児健康診査報告書
食事のおやつの時間が規則正しい幼児の割合(1歳6か月)	83.4%	85.0%	
12歳児の一人平均う蝕数の減少	1.25本	1.00本	学校保健統計調査
歯周疾患検診受診者の増加	42名	増加	歯周疾患検診

【今後の取組み】

取組内容	具体的な内容	主管課
う蝕、歯周病予防に関する知識の普及	親子健康手帳交付時に歯周疾患と低出生体重児との関連について説明し、歯科健診を案内します。	こども課
	集団健診の機会を活用し、パネル展示を実施します。	健康保険課
	・保健だよりによる啓発活動を行い、学校保健委員会にて協議します。 ・むし歯のない児童の表彰を行います。	教育総務課
歯科検診、フッ素塗布実施	・乳幼児健診で歯科衛生士を配置し、保護者からの歯磨き相談、むし歯予防の指導を実施します。 ・1歳半健診、2歳児歯科健診、3歳児健診時に、歯科検診及びフッ素塗布を実施します。	こども課
	・歯周疾患検診を実施し、受診勧奨と広報にて周知を行います。 ・要精密検査の方への受診勧奨を実施します。	健康保険課

2 生活習慣病(NCD)の発症予防・重症化予防

(1) がん

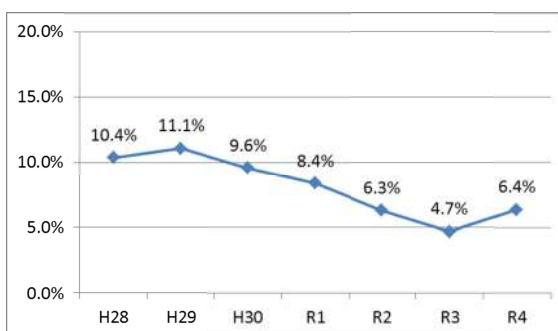
【現状と課題】

- 悪性新生物(がん)は、西原町の死亡者の死因割合第1位の疾病であり、高齢化に伴いがんの罹患者や死亡者数は今後も増加が見込まれます。(図表 6 p11)
- がん検診受診率は低下しています。がん精密検査受診率は横ばいで経過していますが、子宮頸がんは悪化しています。(図表 41・42・43・44・45・46)
- 新型コロナウイルス感染症による受診控えが続いていたと思われるため、受診率回復のため、受診勧奨の在り方や受診機会の確保などの取組みの実施が必要とされています。
- がん対策推進基本計画に基づき、科学的根拠に基づくがん検診の実施やがん検診の精度管理等の取組みにより、がん検診の効果を高めていきます。

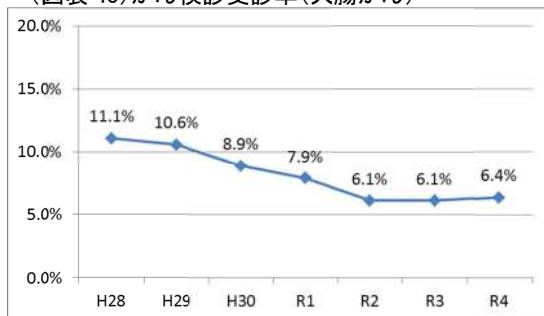
(図表 41)がん検診受診率(胃がん)



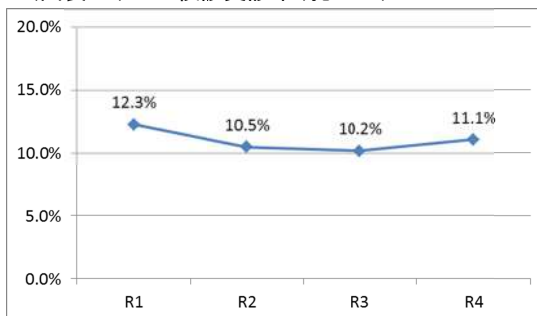
(図表 42)がん検診受診率(肺がん)



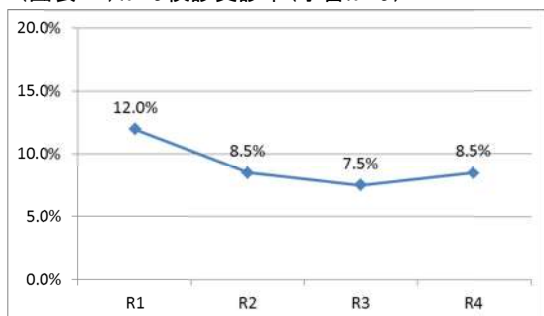
(図表 43)がん検診受診率(大腸がん)



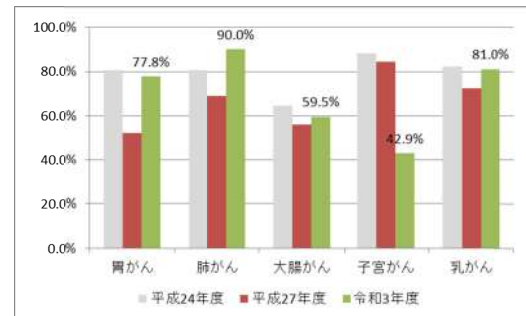
(図表 44)がん検診受診率(乳がん)



(図表 45)がん検診受診率(子宮がん)



(図表 46)精密検査受診率



※地域保健・健康増進事業報告

【指標及び目標値】

指標		現状値 (R4 年度)	目標値 (R16 年度)	データソース
がん検診受診率の向上	胃がん	6.8%	20.0%	地域保健・健康増進 事業報告
	肺がん	6.4%	20.0%	
	大腸がん	6.4%	20.0%	
	子宮頸がん	11.1%	20.0%	
	乳がん	8.5%	20.0%	
精密検査受診率の向上	胃がん	77.8%	90.0%	地域保健・健康増進 事業報告
	肺がん	90.0%	90.0%	
	大腸がん	59.5%	90.0%	
	子宮頸がん	42.9%	90.0%	
	乳がん	81.0%	90.0%	

【今後の取組み】

取組内容	具体的な内容	主管課
受診しやすい環境の整備	個別検診の実施や特定健診との同時実施、土日検診の実施など検診を受けやすい受診環境を整備します。	健康保険課
がんに対する知識の普及	検診ガイドの送付や広報・ホームページ等での周知啓発を行います。	こども課 教育総務課
	子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨、個別通知を実施します。	
	各学校へ子宮頸がん予防ワクチン接種に関する情報提供を実施します。	
受診勧奨	要精密検査者への電話や手紙、訪問による受診勧奨を行います。	健康保険課
	精密検査未把握者や未受診者にタイムリーに受診勧奨できるよう、医療機関に対して随時、精密検査の追跡報告をしてもらうよう依頼します。	

- (2) 循環器病 } 「第3章 データヘルス計画」に基づき、生活習慣の改善及び重症化予
(3) 糖尿病 } 防に取組みます。

(4) COPD（慢性閉塞性肺疾患）

【現状と課題】

- COPD は肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主な症状として緩やかに呼吸障害が進行し、生活に支障をきたします。重症化すると酸素療法が必要となり、循環器病や骨粗鬆症、うつ病との合併や栄養障害によるサルコペニアからフレイルを引き起こすことがあることから予防が必要です。
- COPDは 50～80%程度にたばこ煙が関与し、喫煙者では 20～50%がCOPDを発症するとされており、喫煙対策による発症予防や禁煙等が重症化予防につながります。

【指標及び目標値】・【今後の取組み】

「4.2 個人の行動と健康状態の改善 1(4)喫煙」の目標及び取組みにより、喫煙への対策を行うことで、COPDの発症予防に取り組めます。

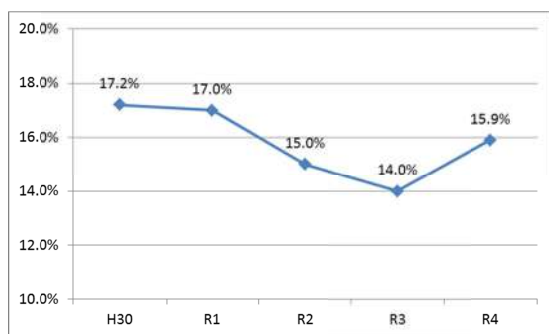
3 生活機能の維持・向上

(1) 高齢者の生活機能

【現状と課題】

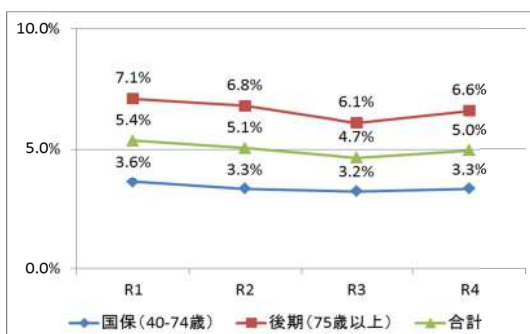
- 高齢者率の上昇や生活習慣病の増加とともに要介護認定者が増え、介護給付費は増加しています。
- 高齢期には、複数の慢性疾患への罹患や加齢による身体の衰え、認知機能の低下等により、フレイルに陥りやすく、認知症の発症も懸念されます。
- 高齢者の足腰の痛みは、活動量の低下や移動機能の低下をきたし、ロコモティブシンドロームの発症や悪化をもたらします。
- 西原町では足腰に痛みのある高齢者(筋骨格系既往)の割合は横ばいで経過しています。また、骨粗しょう症で通院している女性の割合も同様に横ばいで経過し、令和4年度は5.0%でした。(図表47)
- 関節症の発症や進行の危険因子には肥満や生活習慣病があり、若い世代からの生活習慣病や重症化予防、運動機能低下予防も含めた健康づくり・介護予防が必要となります。

(図表 47) 足腰に痛みのある高齢者の割合
(筋骨格系既往)



※KDB (国保・後期)

(図表 48) 骨粗しょう症の女性の外来レセプト割合
(年度累計)



※KDB (国保・後期)

【指標及び目標値】

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R16 年度)	データソース
足腰に痛みのある高齢者の割合の減少	筋骨格系既往 15.9%	現状維持	KDB(国保・後期)
骨粗しょう症の女性の割合の増加の抑制	5.0%	現状維持	KDB(国保・後期)

【今後の取組み】

取組内容	具体的な内容	主管課
介護予防事業の推進	いいあんべー共生事業で認知症や高血圧に関する講話を実施します。	福祉課 (介護支援係)
	いいあんべー家で運動機能低下予防として各種体操教室を実施します。	
	認知症への理解、啓発活動の推進として、認知症サポーター養成講座を銀行やスーパー、企業等において実施します。また、キャラバンメイトが活動できる場を整備します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の通所型 C 事業に集中的に改善プログラムを組み、フレイルの掘り起し強化のためタブレットのシステムを導入します。 ・MCI(軽度認知障害)及び廃用症候群によるフレイル状態の早期発見及び支援を地域包括支援センターと共に実施します。 	
健診の実施	介護の要因となる生活習慣病予防のために、特定健診や長寿健診を実施し、肥満及び生活習慣病予防に取り組みます。	健康保険課
重症化予防	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施として、医療・介護・健診データ等を分析し、重症化予防としてハイリスク者へ個別支援を実施します。	

4. 3 社会機能の質の向上

1 こころの健康の維持及び向上

【現状と課題】

○こころの健康は、人がいきいきと自分らしく生きるための重要な要素であり、身体の健康とも関連があります。栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠、飲酒、喫煙等は、うつ病や不安障害との関連が明らかになっています。

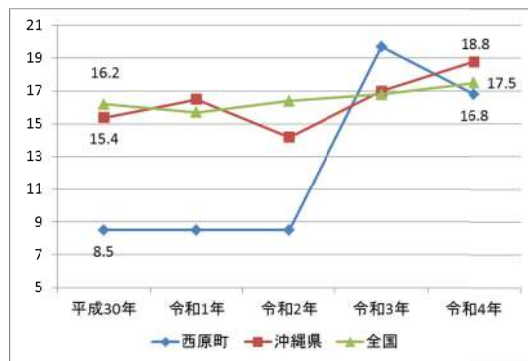
○西原町の自殺者数は低下していましたが、令和3年から再び増加しています。(図表 49)

○沖縄県では自殺原因として、健康問題、家庭問題、経済生活問題が多くを占めています。

○気分障害、不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合は経年的に増加しています。(図表 50)

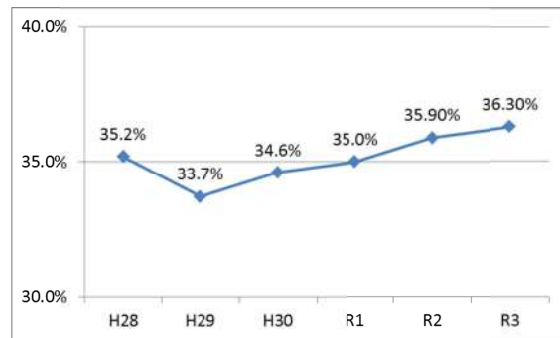
○健康問題や心理的苦痛を抱える者を減少させ、自殺者を減らす必要があります。

(図表 49) 自殺者数(人口 10 万人対)



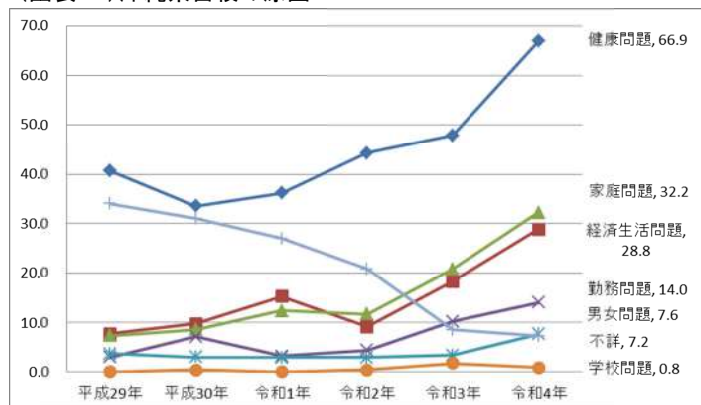
※厚生労働省 人口動態統計(死亡統計)

(図表 50) 気分障害、不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合



※保健所概況

(図表 51) 沖縄県自殺の原因



※警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

【指標及び目標値】

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R16 年度)	データソース
自殺者の減少(人口 10 万人対)	16.8 人	減少	人口動態統計 (死亡統計)
気分障害、不安障害に相当する心理 的苦痛を感じている者の減少	36.3%	減少	保健所概況

【今後の取組み】

取組内容	具体的な内容	主管課
自殺予防の周知啓 発	自殺予防週間に合わせパネル展を実施し、周知啓発を行 います。	福祉課 (障がい支援 係)
相談事業の実施	町民の「心の相談」には、窓口や電話、訪問にて随時相談 対応を行い、適宜、医療機関や精神保健分野の関係機関 とも連携し、支援を行います。	
	産後うつの予防として、親子健康手帳交付時の相談時に 気になるケースや産科医療機関からハイリスク支援票で 紹介あるケースの相談支援等を随時実施します。	こども課